



# 広報

茨城県北相馬郡利根町役場  
昭和58年10月20日 発行 No.235

# とね

町 勢	昭和 58.10.1 現在
総人口	19,395人 (17人増)
男	9,585人 (12人減)
女	9,810人 (29人増)
世帯数	4,895世帯 (16世帯増)
	( ) 内は前月比

## スポーツの秋 町民大運動会



スポーツを通して健康な身体と  
 明朗な社会人の育成に努め、合  
 わせて町内各地区の交流と親睦を深  
 めるため、今年も「町民大運動会」  
 が、十月十日の「体育の日」に、  
 利根中学校グラウンドで盛大に行わ  
 れました。

会場には、早朝から各地区の選  
 手や応援の人達が集まり、綱引き  
 やリレーに対抗意識を燃やしなが  
 らも楽しい競技が展開されました。

# 秩序ある街づくりを目指して

# 線引き見直しについて考える

## 市街化区域内の未利用地の整理が焦点



今年線引き見直しの時期にあたりますが、前回の広報でお知らせしましたように、本町では線引き見直しに関していろいろな施策を考えています。そこで、住民の代表として広報マンが当町の都市計画課長に質問し、線引き見直しの問題点を探ってみました。

### 線引きとは？

広報マン 住民の皆さんの立場からお伺いします。線引き制度について、わかりやすく説明して下さい。

都市計画課長 線引きとは、私たちのまちを市街化区域と市街化調整区域に分けることです。市街化区域とは、住宅、デパート、工場などが機能的に配置された既存の市街地を

核として定めます。市街化調整区域とは、市街化区域を除いた優良農地や自然景勝地を保護する区域であり、宅地開発などは抑制されます。広報マン 市街化区域について詳しく説明していただけますか。

都市計画係長 地権者の皆さんには、市街化区域内の土地を住宅地や工業地として積極的に宅地化していただきます。町は、生活基盤である道路、公園、下水道などの公共施設を整備するわけですが、市街化区域がまとまった形状で且つ適切な大きさであれば、公共投資を効率的に行うことができるので、市街化区域では、便利で快適な生活ができるようになります。

広報マン ところで、現在の市街化区域の土地利用状況はどのようなになっていきますか。担当者 当町の市街化区域の土地については、かなりの面積が住宅地や商業地などの宅地として利用されていますが、一方で相当量の農地が残っていることも事実です。このことは全国的に言えることですが、県の担当者の話では、茨城県は市街化区域のなかにそういった農地や山林——これを未利用地と呼びます——

が三割近くもあり、全国的にみても未利用地が多いということです。言いかえますと、現在の市街化区域の規模は他県に比べてずいぶん大きめだと言えると思います。

### 市街化区域の拡大の見直しは

広報マン 例えば、市街化調整区域に山林を持つており、宅地化したいといった場合、市街化区域の規模が大きめと言うことですが、今回の見直しで市街化区域の拡大の見直しはどうでしょうか。

課長 線引きはおおむね五年ごとに見直しを行っており、今年二回目の見直し時期にあたります。今回の見直しにおいては、おおむね十年後の人口及び産業の見直しをもとに市街化区域の面積を想定して、どのくらい拡大すべきかを判断するわけですが、現在の市街化区域の規模は全県的にみて大きめになっているので、拡大はなかなか難しいと言うことです。

広報マン では、今回の見直しでは拡大はしないのですか。課長 いま申しましたのは、(3)ページへつづく

今回の見直しで拡大はしない  
 というのではなく、全体として  
 拡大量が制約されてくる  
 と言うことです。拡大する場  
 合にも優良農地地区以外で、  
 土地区画整理事業などの面整  
 備が今後確実に行われる地区  
 に限られることとなります。  
 いずれにしても、大量の未利  
 用地をそのままにして拡大を  
 することは、理屈がとおらな  
 い話です。

**広報マン** 現時点で面整備が  
 確実でない、今回の見直し  
 で市街化区域に編入してもら  
 えないということでしょうか。  
**係長** そのとおりです。面整  
 備が確実という意味は、土地  
 区画整理事業の場合は、地権  
 者の三分の二以上の仮同意が  
 得られ、二年以内に国の認可  
 を受けることが確実であるこ  
 とです。民間開発の場合は、  
 土地利用に関して知事との協  
 議が終了して、事業者による  
 用地取得が確実なことです。

そこで、今回の見直しで拡大  
 の必要性は認められたものの、  
 現時点で面整備が確実でない  
 地区については、五年後の見  
 直しを待たず、面整備が確実  
 になった時点で市街化区域に  
 編入することもできます。

**未利用を残した  
 ままの拡大は**

**広報マン** 先ほどのお話しに  
 あった未利用地を残したまま  
 では拡大しにくいと言うのは、  
 どうしてでしょうか。

**課長** 皆さんの住まいのこと  
 を考えてほしいのですが、例  
 えば使用していない空き部屋  
 がたくさんあった場合、空き  
 部屋をそのままにして新しい  
 部屋を増築することは普通考  
 えなれないと思います。まず、空  
 き部屋をどう活用するかを考  
 えるはずですが、このたとえと  
 同じように、市街化区域につ  
 いても未利用地を整理してか  
 ら、拡大するかどうかを考え  
 るのです。

**広報マン** 市街化区域に未利  
 用地である農地を持っていた  
 場合、何が問題なのですか。  
**担当者** 未利用地と言っても  
 すべてが問題なのではありません。  
 せん。そのうち、特に大きな  
 一団の未利用地が問題なので  
 す。そうした未利用地をその  
 ままにしておくと、市街化が  
 点々と進み、いわゆるミニ開  
 発が進行し、不良市街化が発  
 生します。このような市街地  
 ができる、消防車や救急車

が十分に活動できる道路がな  
 かったり、子供の遊び場や下  
 水の施設もないといった状態  
 となり、良好な街づくりの点  
 からも支障をきたします。

**未利用地の  
 計画的な整備を**

**広報マン** わかりました。で  
 は、未利用地をどうしたらよ  
 いとお考えですか。  
**課長** 未利用地といえども市  
 街化区域なので、宅地  
 などの都市的な利用をするの  
 が本筋です。その場合、不良  
 市街地の発生を予防するため  
 に、計画的な整備、例えば土  
 地区画整理事業を行っていた



▲市街化区域内の未利用地の整理が望まれています。

だきたいのです。この事業は、  
 それぞれの土地を適切に交換  
 分合して使いやすい宅地にす  
 る事業です。特にお願いした  
 いのは、地権者の方々に組合  
 をつくってもらいまして、地  
 域の皆さんが中心となって組  
 合土地区画整理業を実施して  
 いただきたいと言うことです。  
 その他に、将来の道路の位置  
 及び幅を決めておいて、その  
 計画に従って順次宅地化して  
 いく方法もあります。これを  
 地区計画と言います。

**市街化区域内で  
 農業を行う場合は**

**広報マン** 市街化区域内に農  
 地を持っている方が、今後も  
 農業を続けたい場合、どのよ  
 うな整理をされるのですか。  
**担当者** 皆さんが長期的に農  
 業を続けたい場合は、農業上  
 の整備ができるように市街化  
 調整区域に変更いたします。  
 これを逆線引きと言います。  
 もし、当分の間——おおむね  
 十年以内——農業を続けたい  
 場合は、市街化区域のまま生  
 産緑地の指定をすることも考  
 えられます。この指定を受け  
 ますと、農業用の施設は別と

して、宅地造成、建築物の新築・増改築については、規制を受けます。

広報マン、逆線引きと言われましたが、その実例はあるのでしょうか。

課長 前回の見直しでも茨城県全体で八〇ヘクタールほど逆線引きを実施しています。

今回の見直しにあたって、国では面整備をしない未利用地については逆線引きするようにとの指導がありますし、他県でも逆線引きを実施した例もありまして、現在検討中のところもあります。

### 五ヘクタール以上の未利用地を整理

広報マン 未利用地を整理すると言われても、今すぐ判断できない場合は、どうしたらいいのですか。

係長 未利用地を整理すると言っても、未利用地すべてと言うわけではありません。そのうち、特に大きな一団の未利用地——原則として五ヘクタール以上——で、未利用地の整理が必要と思われる地区

## 鈴木町長成田線体験乗車する

去る九月七日、鈴木町長は我孫子市長、印西町長と共に

朝の通勤時間帯でも特に混雑の激しい、布佐発七時五〇分



▶ 布佐駅 7時50分発の上り列車に体験乗車する鈴木町長。

について整理します。その具体的なやり方ですが、まずその地区を土地利用具体化促進地区として町長が指定します

ので、指定後半年以内に関係する地域の皆さんと本町の担当職員で土地利用協議会を作っていたいただきます。その協議会のなかで、十分時間をかけて、組合土地地区画整理事業を実施するか、地区計画を策定するか、生産緑地の指定をするか、逆線引きをするかを選んでもらいます。なお、万が一指定後半年以内に協議会が

できない場合は、今回の見直しの上り列車に体験乗車しました。

これは、成田線の複線化を要望していく上で、その実情を十分理解して運動を進めていくという考えから、今回の体験乗車となったものです。

体験乗車した鈴木町長は、「考えていた以上に混雑が激しいので、複線化はもろろん要望していくが、それと平行して七時三〇分台の列車を増発するよう運動していく」と話していました。

成田線利用の皆様も、定期券や往復切符を布佐駅で購入するよう御協力をお願いします。

して逆線引きを考慮することとなりましょう。

広報マン いっごろまでに、その選択をすればよいのですか。

課長 その選択は、遅くとも今からおおむね五年後の次回の見直しまでお願いいたします。なお、次回の見直しまでに選択ができなかった場合は、次回の見直しにおいて逆線引きする予定です。

## ♡ 結婚相談所を開設 ♡

近年、特に農業や商業に携わる人、いわゆる後継者の方へお嫁さんやお婿さんにくる方が少なく、この方達の結婚が社会的な問題となっております。

当町でもこの問題に対処し一人でも多くの方が良き伴侶を得、将来幸せな結婚生活ができるようお願い、十月一日から中央公民館に結婚相談所を開設いたしました。

相談所利用希望の方は、各地区に相談員がおりますので、お近くの相談員にご連絡して下さるようお願いいたします。

### ◎ 相談員

- 文地区 岩井 米吉 ☎六三八七
- 豊島 達雄 ☎四八四五
- 布川地区 野田 寿男 ☎二七四三
- 新井 幸雄 ☎二四一七
- 文間地区 杉山 昌 ☎二四九六
- 角田 三郎 ☎三一七六
- 東文間地区 大越 二郎 ☎三二九八
- 飯塚 一郎 ☎三二六三

から促進地区の指定があった場合は、早く協議会を作っていた方がいいのです。町といたしましても、可能な限りの協力をいたします。

広報マン 詳しくご説明いただき有難うございました。お伺いしましたようすでは、線引きについては地域の皆さんのご協力が不可欠と思われまますので、町民各位のご協力をお願いして終わりといたします。

# 傍聴席

## 水道事業会計決算を認定

### 〔第三回議会定例会〕

昭和五十八年第三回利根町議会定例会は、九月十九日午前十時役場の会議室に招集され、昭和五十八年度一般会計補正予算、昭和五十七年度水道事業会計決算の認定等七件（町長提出六件、議会議員提出一件）の議案の審議が行われました。

会期は九月二十二日までの四日間で、慎重な審議が行われた結果、一件が否決され六件は原案どおり可決（認定）されました。

また、通告制による一般質問も行われ、四人の議員が、町税の賦課徴収問題をはじめ観光問題、職員採用に伴う問題、就学援助費の問題等活発な質問を行い、町長はじめ主管課長がそれぞれ答弁しました。

議会の概要は、次のとおりです。

◎一般会計予算を補正  
昭和五十八年度利根町一般会計予算に、一億八千六百四

十四万六千円を追加し、予算総額が三十八億七千二十万六千円になりました。

◎下水道特別会計予算を補正  
昭和五十八年度利根町下水道事業特別会計予算に、二百九十一万円を追加し、予算総額が九億九千七百六十一万一千円になりました。

◎水道事業会計決算を認定  
この件については、「地方公営企業法第三十条の規定により審査を遂げたところ、収支ともに正確にして規定に違反した点なく、且つその計算は帳簿ならびに証書類と照合し、すべて正当なるものと認めらる。」という玉村慶氏、大塚志野夫氏（利根町監査委員）の報告があり、提出された決算書のとおり認定されました。

業務状況については、年度末の給水戸数は四、六四六戸で、前年度と比べ一九四戸、四・三割増となりました。一方、年間給水量は一、五七三、

〇三八立方メートルで、前年度より九九、三二八立方メートル、六・七割増となりました。

### ◎意見書を提出

「北朝鮮帰還の日本人妻の安否調査及び里帰りに関する意見書」が、議会議員から提出され、関係省庁に提出されるよう可決されました。

### ◎人事案件を否決

この件は、任期満了に伴う教育委員会委員の任命について、議会の同意が求められたものですが、無記名投票の結果、賛成六、反対十一で否決されました。

### ◎請願二件を採択

六月十六日付産業建設常任委員会に付託され、継続審査となっていた「京成ストアー利根町店の増床計画の早期実現に関する請願」は、採択の旨委員長から報告があり、本会議でも採択となりました。

また、「保育料金の引き上げに反対し、保育内容の充実を求めめる請願」も、厚生常任委員長から採択の旨報告があり、本会議でも採択となりました。

なお、「水道料金の値上げに反対する請願」は、厚生常任委員長から不採択の旨報告があり、本会議でも不採択となりました。

## 税の知識

### 不動産取得税

住宅や住宅用土地を取得した方は、取得の日から六〇日以内に、不動産取得申告書を県税事務所または役場税務課に提出して下さい。

提出があり、一定の要件を具備している方は、不動産取得税住宅特例控除（評価額から四二〇万円を控除）及び住宅用土地の減額が受けられます。

詳しくは、土浦県税事務所課税課（☎〇二九八―二一八五―一 内線四〇七）まで。

## 太子堂小学校新築工事

### 請負契約を締結

#### 〔第六回議会臨時会〕

昭和五十八年第六回議会臨時会は、九月十三日午前十時から役場の会議室で開かれ、（仮称）利根町立太子堂小学校新築工事請負契約の締結についてが審議され、原案どおり可決されました。

◎太子堂小学校新築工事請負契約を締結

現在の布川小学校は昭和四十八年二月に完成、その後昭和五十四年と五十六年の二回にわたり増築されましたが、急増する児童に対応できず分離新設が叫ばれていました。

太子堂小学校建設敷地につきましては、地権者の皆様の御協力により造成工事も進ん

でおり、いよいよ分離新設校の新築工事が開始されるもの

です。

同校は六社及び二建設共同企業体による指名競争入札の結果、六億三千四百万円で常総・鈴鐘建設共同企業体が落札・施工と決定しました。

工期は九月十四日から翌年三月三十一日までの二〇〇日間、鉄筋三階建三、七〇四平方メートル、普通教室十七・特別教室六の本校舎と、給食堂二〇〇平方メートルを整備するものです。

# 湛水土壤中直播栽培 良好な成績をあげる



現在の厳しい農業情勢なかで、直播栽培の技術の確立が待たれています。直播栽培は極めて省力的で、経営上有利な栽培法でありながら、苗立ち、収量の不安定等が原因で、なかなか普及拡大にいたっておりません。しかし、機械移植栽培は従来の改良苗代と違って、出芽施設や保温資材等を必要とするばかりでなく、高度の技術と周

到な管理労力が無ければなりません。従って、この直播栽培技術が確立した場合、省力、省資材は計り知れないものがあり、農業経営上非常に有利な方法です。今年も四圃場で実施しましたが、立木の角田賢さんの圃場では、十アール当たりの収穫量は四五〇kgと、まずまずの成績でした。

## “サラ金禍”を防ごう

### サラ金規制二法が十一月施行されます

「サラ金苦から一家無理心中」——サラ金の恐ろしさはみんな知っているのですが、こんな悲しいニュースが後を絶たないのはなぜでしょうか。

「サラ金」とは、昭和三十五年、六年ごろ東京や大阪などでの団地夫人を対象にした小口金融がはしりで、現在ではサラリーマンを中心に主婦や学生など、利用者は六〇〇万人に上るといわれています。十一月からサラ金規制二法（貸金業の規制等に関する法

律」と「出資の受入れ、預り金利等の取締りに関する法律の一部を改正する法律」が施行されます。

この二つの法律では、貸金業者の登録制、金利の引下げ、貸付条件の店内揭示義務等の業務の規制などを定めています。これによって、サラ金による悲劇を少しでも防ごうというのですが、サラ金禍をなくすのは、法律ではなく、利用者の心構えにかかっているのではないのでしょうか。

借りる前に

六つの自己チェック

- ① 本当に必要なお金かどうか
  - ② 親類、知人から借りることはできないか
  - ③ 金利の安い郵便局、銀行、その他の金融機関、地方公共団体の小口資金貸付制度などを利用できないか
  - ④ どうしても、サラ金から借りなければならぬか
  - ⑤ 果たして、自分の収入で返せるか
  - ⑥ 利息を含めていつまでに、どのような方法で返すか
- ※サラ金規制二法についての問合せは、茨城県商工企画課（☎〇二九二二二一一八 一一一内線三三一四）まで。

## 狩猟は 安全第一に

大昔、狩猟は食糧や衣服の材料を手に入れるため、生活に必要なものでした。現在では、スポーツの一つとして楽しまれていきます。

を伴っており、毎年多くの人身事故が起こっています。狩猟をする時は、ルールをよく守り、特に危険防止には十分気を配りましょう。

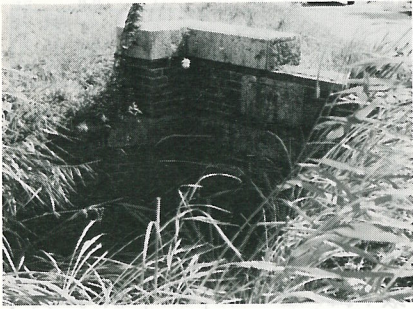
### 〈狩猟の注意事項〉

しかし、スポーツとは言っても、そのルールが法令で定められており、違反すれば刑罰が科せられるという点で、他の多くのスポーツとは異なっています。

銃器を使用する狩猟は危険

- ・ 発射のときは、矢先を確認すること。村落の近くでは特に注意。
  - ・ 銃の運搬は、弾をぬき、銃袋をして運ぶこと。
  - ・ 銃の保管は、必ず点検をし自分の管理下におくこと。
- ※狩猟についての問合せは、茨城県林政課（☎〇二九二二二一一八 一一一内線三六七七）まで。

▶ 小水門



# 立木中島新開

## 新川掘りなおしの跡

今回から町内各地をまわって史跡をみて歩くシリーズをはじめます。題して「利根町の歴史散歩」――その第一回は立木の中島新開をたずねることにしました。

だけの深さがどうしてもとれません。そこで、さらにもう一本南の方に移して掘り直しました。この時掘り出した土をおいた所が揚土と呼ばれ、のちに屋敷がつくられて人が住むようになりました。

揚土（あげつち）  
立崎に揚土という所があります。寛文三年（一六六三）九月から利根川の本流を新しくする水路の掘り割り工事が始まりました。ところが、蛟蛸神社前で非常に固い地盤にぶつかってしまい、掘ってはみたものの高瀬船がおれる

中島新開  
この二筋に掘った川の間が島状に残されました。これが地元の人から「ナカツチマ」と呼ばれる土地です。新利根川は水の流れるが悪くまもなく廃止され、中島は耕地に立ち

かえりました。中島新開と呼ばれる理由です。  
大水門・小水門

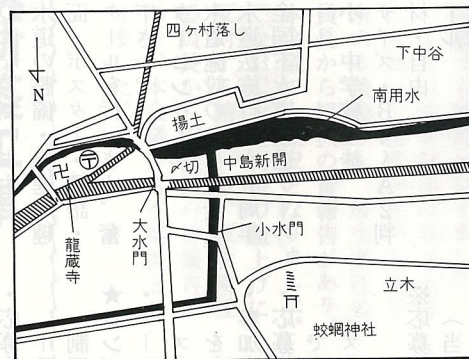
利根川本流の役目をわずか二年ほどで降ろされた新利根川は、その後用水溜めに転用されることになり、立木地先で締切られました。べ切という地名がこの時生じました。ここに大水門が設置されましたが、この開閉は付近の農民の生死をにぎっていました。

慶応二年（一八六六）と明治元年（一八六八）には流血をみる大騒動がおきています。小水門は北用水の取水堰です。今に残る大水門と小水門は、明治三十三年に改築されたもので、記念碑的なレンガ造りです。

竜蔵寺

立崎は、立木崎から生じた地名と考えられています。立木から南へ向けて堅い地盤があり、この上に砂州が生じました。ここを州山と呼び、竜蔵寺が建てられました。創建

された年月は不明ですが、地形から考え、上曾根の薬師堂と同じように室町期までさかのぼるかもしれませぬ。竜蔵寺には、昭和初期まで「伏せざくら」と「州山の松」という大樹がありました。今は廃寺ですが、享和元年（一八〇一）に建てられた権大僧都法印俊治の筆子塚が残されています。当町の筆子塚の最初のころのものです。



四ヶ村落し

羽中、福木、中谷、立崎の農業排水を落とします。べ切のところは道路と南用水の下をくぐるので、伏越吠と呼んでいます。嘉永二年（一八四九）ここにかけてあった魚とりの網がもとで村騒動が起きました。

### 上水道漏水当番予定表 (11月分)

- 漏水等がありましたら、下記にご連絡ください。
- 開始時間は、平日は午後5時、土曜日は正午、日曜・祭日は午前8時半からで、終了時間はすべて午後10時です。

日	指定工事店名	電話番号
1	増川建設(株)	7157
2	(有) 館野設備	6512
3	(有) 利根興産	4488
4	泉隆建設(株)	2610
5	常総土木緑化(株)	4080, 2634
6	(株) セキグチ	2443, 3890
7	(有) 成島設備	2424
8	地脇商店	3728
9	(有) 大黒設備工業	7066
10	関東工業(株)	3315
11	(株) 葵設備	6604
12	佐藤設備	7153
13	中川設備	3827
14	(株) イトウ	4502
15	関新開発工業(株)	3521
16	(有) 越中屋油店	8111, 2411
17	増川建設(株)	7157
18	(有) 館野設備	6512
19	(有) 利根興産	4488
20	泉隆建設(株)	2610
21	常総土木緑化(株)	4080, 2634
22	(株) セキグチ	2443, 3890
23	(有) 成島設備	2424
24	地脇商店	3728
25	(有) 大黒設備工業	7066
26	関東工業(株)	3315
27	(株) 葵設備	6604
28	佐藤設備	7153
29	中川設備	3827
30	(株) イトウ	4502

東						西												
横綱	菊	地	知	元	95	早	尾	横綱	中	村	み	ね	95	上	曾	根		
大関	玉	村	て	い	94	布	川	大関	五	十	嵐	謙	一郎	93	大	平	野	
"	宮	本	あ	さ	93	布	川	"	恵	利	乙	づ	93	羽	根	野		
関脇	石	塚	芳	之	92	中	谷	関脇	石	上	か	と	92	大	房	賀		
小結	桜	井	茂	吉	92	布	川	小結	飯	田	と	く	92	横	須	賀		
"	中	山	わ	か	91	羽	中	"	杉	山	き	よ	90	押	戸	根		
前頭	大	野	一	郎	90	大	房	"	小	菅	こ	と	89	下	曾	根		
"	玉	川	み	い	90	布	川	"	河	原	崎	発	巳	89	中	田	切	
"	岡	野	か	く	89	押	戸	"	湯	原	宗	四	郎	88	押	付	新	
"	桜	井	は	つ	88	奥	山	"	村	上	新	善	一	郎	88	立	崎	中
"	湯	原	し	つ	88	押	新	"	村	藤	善	一	郎	88	羽	中	宿	
"	土	屋	し	つ	88	立	崎	"	斉	澤	み	つ	た	88	上	柳	川	
"	青	山	や	の	88	中	谷	"	矢	澤	み	つ	た	88	布	川	戸	
"	河	原	の	ふ	88	中	田	"	五	十	嵐	越	と	88	押	戸	野	
"	染	谷	ふ	そ	88	羽	根	"	大	大	越	と	88	羽	根	野		
"	桜	井	そ	て	88	中	田	"	大	大	越	と	88	羽	根	野		

# 長寿番付

相撲の番付表にならって、町の長寿番付表を作ってみました。  
(9月1日現在)

## 下水道いろいろコンクール作品募集

- 「全国下水道促進デー」は、自然と都市、人びとの生活を守る下水道について、国・地方公共団体と地域の人たちが一体となって考え、行動し、積極的に整備・促進を図ろうとする「市民運動」の日で、毎年九月十日に行う全国的な行事です。また、現代の下水道事業推進の根拠となる新下水道法が施行されて二十五周年を迎え、下水道の果たす役割はますます重要なものになっています。
- こうした下水道の整備・促進の趣旨に沿った図面・ポスター・標語・作文等のコンクールを行います。奮って応募して下さい。
- ★図面・ポスターコンクール
    - ・テーマ 下水道施設のある風景又は、新下水道法施行二十五周年記念及び全国下水道促進デーのポスター
    - ・参加資格 小・中学校生徒
    - ・応募作品 サイズ・B4/A2判以内 画材・自由
  - ★作文コンクール
    - ・テーマ 下水道に関する自由な作文
    - ・参加資格 小・中学校生徒
    - ・応募作品 四〇〇字詰原稿用紙にタテ書。小学生・2/4枚以内 中学生・4/5枚以内
  - ★標語コンクール
    - ・テーマ 下水道普及促進のための標語
    - ・参加資格 高校生大学生及び一般
    - ・応募作品 官製ハガキを使用。ハガキ一枚に2案以内とし、応募点数は自由
    - ★写真コンクール
      - ・テーマ 下水道に関するドキュメントリーな写真
      - ・参加資格 高校生大学生及び一般
      - ・応募作品 キャビネ判以上のカラー及びモノクロプリント。枚数制限なし。組写真は三枚以内。
    - ★シンボルマークコンクール
      - ・テーマ 「下水道」をシンボライズするマーク。伸びゆく下水道を象徴するもの
      - ・参加資格 高校生大学生及び一般
      - ・応募作品 官製ハガキにスミ一色で表現。一枚につき一案、サイズ自由
- ※応募締切は、すべて十一月三十日(当日消印有効)
- 作品の送り先、問合せ先  
〒102 千代田区紀尾井町三十一  
(秀和紀尾井パークビル) 廿日  
本下水道協会下水道コンクール係  
☎〇三一二六三二四六九一

# 公民館ニュース

3263

## ◎お出かけください

### 第四回利根町文化祭

#### 第一会場

芸能部門発表会

・場所 布川小学校体育館

・日時 十一月三日

午前九時半〜午後

四時

#### 第二会場

芸術部門展覧会、茶会

俳句大会

・場所 利根町中央公民館

・日時 十一月二日・三日  
午前九時〜午後四時半  
※茶会・俳句大会は三日のみ開催

### ◎民俗資料館企画展

#### 「食生活の文化展」

利根町歴史民俗資料館では、十一月一日から約一か月間、昔から現代に至る食器類などの移り変わりを中心に、食生活の文化展を開催いたします。

## 秋の「健康づくり歩く会」

### —利根川・小貝川堤を歩きましょう—

利根町体育協会「歩く会」

利根町健康づくり推進協議会

利根町中央公民館

約十五キロメートル

○弁当・水筒等持参

○雨天中止

○参加記念章あり

○申込み・問合せ先

保健センター 六五六一

中央公民館 三二六三

公民館文分館 五四二七

○期日 十一月六日(日)

○集合・出発

①フレッシュタウン運動公園(九時三〇分出発)

②公民館文分館(十時出発)

○帰着 午後三時(フレッシュタウン運動公園)

○コース

小貝川・利根川堤方面

一部なつかしい郷土料理の展示コーナーも設ける予定です。皆様方の多数の御来館をお待ちしております。

心地よい秋色を十七文字に

つづってみませんか!

町民参加の「俳句大会」を

開催します

来る十一月三日利根町文化祭参加の俳句大会を次のとおり開催します。町民の皆さんの参加を心からお待ちしております。

・とき 十一月三日

午前十時から

・ところ 中央公民館

・俳句提出先 当日会場である季雑詠五句を提出する。

・選句の方法 出席者の互選による

・主催 とね俳句会

・主 催 とね俳句会

※参加者には当日の句集を差し上げます。

### ◎初心者講習会及び

#### 会員募集のお知らせ

利根フオークダンスクラブ

美容・健康のため、お友達

おさそい合わせの上御参加下さい。先生はじめ会員の皆様

が丁寧に御指導致します。

・日時

十一月十日、十七日、二

十四日、十二月一日の四回(毎週木曜日)  
午前十時から十二時

場所 利根町保健センター

※上ばきを持参して下さい。

服装は自由です。

連絡は荏草(☎五九三九)まで。

### ◎第三回利根町卓球大会

#### 参加者募集

・日時 十一月六日(日)

午前八時三〇分

・場所 布川小学校体育館

・試合内容 男子シングルス

女子シングルス

・参加資格

利根町に在住又は勤務する中学生以上の者

・参加費 一般 二百円

連盟加盟者 百円

・申込み 十月二十八日まで  
に中央公民館へ。  
※問合せ 片山 ☎四五四一  
山本 ☎二一三三

### ◎山中敬子卓球教室に

#### 参加しませんか!

スポーツの秋到来。卓球連盟では、一人でも多くの方達が卓球を愛するようにと、元世界チャンピオン山中敬子さんをお迎えし、卓球教室を開催する事になりました。皆様の多数の御参加をお願い致します。見学だけでもどうぞ。

・日時 十一月二十七日

午後一時から三時

・場所 布川小学校体育館

・内容 実技指導

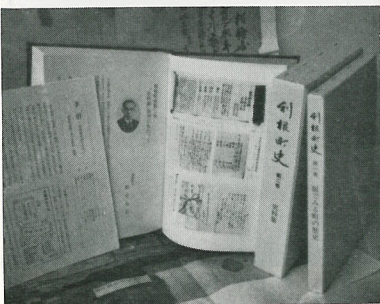
・参加費 無料

### 郷土史第二巻

#### 「資料集」発売中

郷土史編さん委員会では、町民の皆様への歴史を知っていただくため、歴史調査の基礎となる資料集を発刊いたしました。この機会にぜひ購入をお勧めいたします。

販売価格は一冊三千五百円で、中央公民館でとり扱っております。



▶町史第二巻「資料集」

# お知らせ

## ◎戦傷病者等の妻に対する特別給付金支給法を改正

● 継続による支給対象者  
昭和十年七月七日から昭和十六年十二月七日間の勤務関連(内地り病の者)による傷病で、軍人・準軍人で援護法の障害年金を受給している戦傷病者の妻に対して継続して特別給付金が支給されます。  
(昭和四十八年改正法 記号「と号」金券額面「十万円又は五万円」を受ける権利を取得した者)  
※詳しくは福祉年金課まで。

## ◎国民年金喪失届けの

### 手続きはお早めに!

国民年金に加入されている方で、会社等に勤められますと厚生年金被保険に強制加入されますので、加入された月

からは国民年金の保険料を納める必要がなくなりまます。厚生年金手帳と国民年金手帳並びに納付書(納税組合長に一年分を一括してお渡ししてあります)をご持参し、喪失届けの手続きをして下さい。

また、転出される方は納付書を持参の上手続きして下さい。詳しくは、福祉年金課まで。

## ◎消火器の

### 訪問販売にご注意

最近、言葉たくみに消火器を市価より高い値で販売する業者がいます。一般家庭では万一のために消火器は必要ですが、設置義務はありませんので注意して下さい。

参考に、その販売手口の例を紹介いたします。

- (1) 消防職員のような服装をしている。
- (2) 消防署・消防団から頼まれて来ました。

## 毎月5日は「町長相談日」

町では、毎月5日を町長との相談日と定め、皆様方のご意見等をお聞きしております。

皆様方の中で建設的なご

意見やご要望をお持ちの方は、進んでご利用下さい。なお、相談希望の方は、相談日の前日までに総務課までご連絡願います。

(3) 消防法により設置義務があります。

以上のような手口ですが、備えておけば万一の時に役立ちます。買う買わないはあなただが決めるものです。買う場合は、信頼のおける業者から購入して下さい。

## ◎茨城県最低賃金が

### 一日三、一七五円に

### 改正されました

茨城県最低賃金(茨城県内の事業場に働くすべての労働者に適用する最低賃金)が、このたび一日三、一七五円、時間給では一時間三九七円に改正され、十月十七日から適用されております。

詳しくは、茨城労働基準局(☎〇二九二―二四一六二―五)におたずね下さい。

## ◎「国の進学ローン」

### のご案内

- 利用できる方  
高校、高等専門学校、短大、大学等に進学されるための資金を必要とされる方
- 融資金額  
一世帯当たり50万円以内
- 融資期間  
高校三年以内、大学四年以内
- 利率  
年八・二%

## 不要犬引き取り日

◇日時	11月2日(水)	11月11日(金)	11月21日(月)	11月29日(火)
	午前9時から正午まで			
◇場所	利根町保健センター			

● 保証人 一名以上

● 取扱い期間  
五十八年十一月から五十九年四月まで

※詳しくは、国民金融公庫土浦支店(☎〇二九八―二二―四一四一)まで。

## ◎排水設備主任技術者試験及び講習会の案内

排水設備主任技術者試験及び講習会を次のとおり実施します。十月三十一日まで、に役場都市計画課までお申込み下さい。

○主任技術者試験

- ①日時 五十八年十一月三十日(水) 午後一時三十分から三時三十分まで
- ②場所 竜ヶ崎市役所(竜ヶ崎市三七一〇)
- ③手数料 二、〇〇〇円(申込時に納付)
- ④試験科目  
・下水道に関する一般的

⑤持参するもの

- ・筆記用具
- ・定規
- ・計算機
- 講習会
- ①日時 五十八年十一月十一日 午前十時三十分から午後三時三十分まで
- ②場所 竜ヶ崎市役所
- ③手数料 二、〇〇〇円(当日受付で納付)

## ◎武藤教育長退職

昭和三十九年七月から約八年間にわたり、利根町の教育の振興に寄与された武藤英夫教育長が、九月三十日の任期満了に伴い退職されました。長い間ご苦勞様でした。

## ◎「防災」テレビ放映中

● ごぞんじですか?  
―― 防災ミニ百科 ――  
毎週木曜日 日本テレビ  
(11時25分〜11時30分)  
● そのときあなたは?  
―― 暮らしの中の防災 ――  
毎週土曜日 フジテレビ  
(9時55分〜10時)



### 赤ちゃん紹介

宏美 (ひろみ) ちゃん

S57. 9. 18 生

利根町大字羽根野620番地  
海老原 行 夫 さん長女  
優 子

初めまして、写真うつりはどうかしら。ちよっぴりおてんば、元気いっぱい私の私はときどき男の子に間違えられてしまいます。お外が大好きなので、お天気の良い日はルンルン気分です。

## 健康教室

取手市医師会

### 心身症

近頃注目されている病氣として心身症があげられます。

心身症は独立した病氣ではなく、本能性高血圧症、狭心症、胃十二指腸潰瘍、気管支喘息、偏頭痛、インポテンツ、糖尿病、その他のありふれた病氣のなかで、身体面だけでなく、その人の心や生活環境などを考慮しないと治りにくいものをいいます。心身症には三つの型があります。

① 現実心身症——もともと多くて、いわゆる生活上の事件、たとえば家族の死亡、交

通事故、結婚や離婚、人事異動などの人生上しほしほある出来事が、ストレスとして重なったりすると、誰にでもおこってきます。

② 性格心身症——性格のひずみがあって、自分でストレスをつくりだす人におこります。働き蜂といわれる日本人には、社会生活での過剰適応から知らない間にストレスをためて、消化性潰瘍や慢性膵炎などをおこす人も少くありません。

③ 習慣的心身症——前の二つの心身症の要素がからんで

いますが、緊張状態が慢性化し、酒の飲み過ぎやタバコのすい過ぎ、食べ過ぎ等に加え、運動不足といった生活の乱れが習慣となって、高血圧症、狭心症、糖尿病や肥満などがおこります。

心身症の予防には、ストレスをためないための努力をすることです。ストレスから逃れるのではなく、はけ口を作ることです。スポーツや娯楽や芸術などのなから、二つ以上、本当に楽しめる趣味を持つことです。

治療は身体面の治療の他に、心理学的療法として精神分析催眠療法、森田療法等を行います。自己催眠を応用した自律訓練法は、治療だけでなく予防にも役立ちます。



夜なべ——知ってはいいても、今では口に出して使うことのほとんどなくなつた言葉の一つです。勉強の「一夜漬け」やマージャンで「徹夜」することはあっても、夜中まで仕事などに精を出すことが少なくなつたからでしょうか。

夜なべという言葉の語源を辞書で見ると、二つの考え方があつたようです。一つは「昼夜二延べ」時間ヲ補フコト(大言海)。つまり「夜延べ」が夜なべになつたというもの。もう一つは「夜、鍋をか

## 夜なべ

十一月一日は灯台記念日。  
かがり火や油紙で囲つた灯火——いわゆる和式灯台に代わつて、日本で最初の洋式灯台である観音崎灯台(神奈川県)が着工したのがこの日だつたといわれています。

ところで、明かりを絶やさないために「夜なべ」をする人たちがいます。灯台守です。灯台守の厳しい暮らしは、映画にもなりましたが、今では無人化が進み、全国に二千五百五十二か所(五十八年三月現在)ある灯台のうち、有人灯台はわずか九十一か所になりました。

いづれにしろ、夜なべは歳時記では秋の季節。昔の農村では、秋の夜長に男は縄ないやムシロ編みなどを、女は糸つむぎ、針仕事などをしたものです。こんなときの明かりは、鍋がかかったイロリの火だつたかも知れません。



